

みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します（11月）

尾花沢国道維持出張所では、みなさまから寄せられた「お客様の声」を反映させることで、より安全・安心な道路を提供できるよう努めています。

11月にいただいた「お客様の声」の件数・内容を紹介します。

今後とも、お気づきになった点、道路に関するご意見・ご要望など、お気軽にご連絡ください。

11月の「お客様の声」

項目	情報内容	11月	H21.4月 ～ H21.11月 累計
他管理者について	家の前の側溝にヘドロが堆積している。他5件	6	22
車道施設について	スノーボールの設置位置が昨年と違う位置になっているので、変えてほしい。他3件	4	20
路面について	事故が起きて車両からオイルが漏れている。他1件	2	14
落下物について	落下物があったので、道路脇に寄せておいた。後で回収してほしい。他1件	2	25
動物死骸について	道路上の動物の死骸を片付けてほしい。他1件	2	21
その他	事故が起きたので、一時交通規制を行います。他1件	2	19
排水施設について		0	14
植栽、除草について		0	8
歩行者用施設について		0	2
電気・機械設備について		0	6
除雪について		0	2
工事について		0	11
許認可について		0	11
	計	18	175





スノーポールについて



▲デリネーター

スノーポール設置前

一本一本人力で設置します

スノーポール設置後

道路にはデリネーターという「視線誘導標」が設置されています。視線誘導標はその名のとおり、ドライバーの視線を誘導し、道路の線形などを知らせるために設置しています。道路の右側と左側では、違う色で光るようになっていて、その先がどちらに曲がっているかなどわかるようになっています。

冬になると、積雪や除雪した雪で視線誘導標が隠れてしまうことがあります。そのため、スノーポールをかぶせることで、路側がわかるようにし、安全な通行に役立てています。

当出張所管内のスノーポールは設置場所に応じて2種類の長さのもの(180cmと270cm)を使い分けています。冬が来る前にデリネーターにかぶせて設置しますが、特に交通安全にかかわる重要箇所は、スノーポールの設置位置に間違いがないよう、注意してまいります。今後もお気づきの点があれば、ぜひご連絡ください。



交通事故現場での作業について



電光掲示板に表示して、後続車両に知らせます。



吸着剤をオイルがある所に散布して油を染み込ませます。



散らばった破片を片付けます。

出張所では交通事故が発生した場合に事故現場へ出動します。

事故車両の破片が散乱したり、車から漏れたオイルなどが道路に流れてくることもあります。警察からの要請に応じて、安全確保のために破片を拾ったり、中和処理剤を散布し、オイルの処理を行います。

また、ガードレールなどの道路附属物に損傷があった場合、原因者に費用を負担していただいて修理を行うので、損傷の有無を確認します。(もちろんそれ以前の救急車要請・警察が到着するまでの交通誘導など、現場に応じて臨機応変に対応しなければなりません)

警察の現場検証、レッカー移動、破片やオイルの処理作業は交通規制をかけて行うため、車線減少や交互通行、一時的な通行止めになる場合があります。なるべく早い交通解放を目指し努力しますが、安全確保のためにも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

これからの季節はスリップ事故が懸念されます。冬タイヤ装着、ゆとりをもった安全運転で交通事故防止をぜひお願いします。

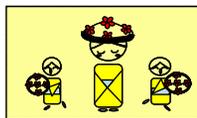
貴重なご意見ありがとうございました。
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/obaiji/index.html>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



12月の出張所通信

- 12-1. 除雪車出動式を行いました
- 12-2. 村山バラの会:バラの雪囲いをさせていただきました
- 12-3. 最上地区事故防止第3回安全パトロールを実施しました
- 12-4. 橋梁点検を実施しました
- 12-5. 降雪・積雪データを発表します
- 12-6. 携帯電話で雪情報・道路画像をCHECK!
- 12-7. 除雪車の危険性を知って☆体験学習実施
- 12-8. 国道47号富沢地区歩道開通式が行われました